

草津市環境学習支援事業（講師派遣）実施要領

（趣旨）

第1条 この要領は、地域における環境学習および環境活動を活性化することを目的に、市内の団体や事業所が開催する環境分野の学習会への講師派遣について、必要な事項を定めるものとする。

（講師）

第2条 この要領に定める講師は、地球温暖化防止活動推進員、環境学習支援士、環境カウンセラー、環境活動実践者等の環境分野に関して専門的な知識や経験を有する者とする。

（派遣対象）

第3条 講師派遣の対象となる学習会は、市内の団体や事業所等が主催する概ね10人以上の市民（在勤、在学者を含む）を対象とする学習会とする。ただし、次に掲げる学習会等は除くものとする。

（1）営利・政治・宗教活動を目的とする学習会

（2）その他エコプラ環境学習啓発委託業務受託者が講師の派遣に適さないと認めた学習会

（派遣の依頼）

第4条 講師派遣を希望する者（以下「依頼者」という。）は、派遣希望日の2か月前までに講師派遣依頼書（別記様式第1号）をくさつエコスタイルプラザに持参、郵送、FAX または E-mail により提出するものとする。

（派遣の決定）

第5条 エコプラ環境学習啓発委託業務受託者は、前条の規定による依頼書の提出があった場合は、その内容を審査し、講師の派遣が適当であると認めるときは、講師の中から当該依頼に係る学習会の目的および内容に合致する知識と経験を有する者と調整のうえ、派遣する講師を決定するものとする。

2 エコプラ環境学習啓発委託業務受託者は、派遣する講師を決定後、依頼者に対して講師派遣決定通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。

3 前項による通知がなされた後の派遣講師との調整については、依頼者が行うものとする。

（報告）

第6条 依頼者は、学習会実施後2週間以内に環境学習会実施報告書（別記様式第3号）をくさつエコスタイルプラザに提出するものとする。

（経費の負担）

第7条 講師謝礼については、エコプラ環境学習啓発委託業務受託者が負担するものとする。ただし、依頼者からの費用弁償および謝礼等の支払いがある場合はこの限りでない。

2 その他、学習会の開催にかかる経費（材料費、保険料、会場借上料等）は依頼者で負担するものとする。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については環境政策課長が別に定める。

附則

この要領は、平成23年4月28日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

エコプラ環境学習啓発委託業務受託者 宛
（くさつエコスタイルプラザ）

住 所

団体名

代表者または氏名

連絡先

環境学習会講師派遣依頼書

以下の内容で、学習会を実施しますので、講師の派遣をお願いします。

学習会名称	
学習会のテーマ	
対象者	
参加予定人数	約 人
開催日時	年 月 日（ 曜日） 時から 時まで
会場	
講師謝礼	依頼者からの謝礼等の支払い ☐ あり ☐ なし
備考	

※講師派遣希望日の2か月前までにお申し込みください。

<申込先>くさつエコスタイルプラザ（草津市立クリーンセンター内）

〒525-0043 草津市馬場町 1200 番地 25

●TEL:077-561-6580 ●FAX:077-561-6583 ●E-mail: kankyobunka.f@gmail.com

年 月 日

エコプラ環境学習啓発委託業務受託者
（くさつエコスタイルプラザ）

環境学習会講師派遣決定通知書

年 月 日付で依頼のあった講師の派遣について、以下のとおり決定
しましたので通知します。

学習会名称	
講師名	(計 人)
派遣日時	年 月 日（ 曜日） 時から 時まで
備考	

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

エコプラ環境学習啓発委託業務受託者 宛

（くさつエコスタイルプラザ）

団体名

代表者または氏名

環境学習会実施報告書

講師派遣を受けた学習会について、以下のとおり報告します。

学習会名称			
派遣日時	年 月 日（ 曜日） 時から 時まで		
感想・意見等	●講師について ☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い （ ）		
	●市貸出教材について ※借用された場合のみ記入してください。 ☐ 良い ☐ 普通 ☐ 悪い （ ）		
	●その他、受講者の反応・意見等		
参加人数	人		
講師謝礼 支払の有無	☐ あり ☐ なし	講師の人数	人

※学習会の実施後2週間以内にご提出ください。

<提出先>くさつエコスタイルプラザ（草津市立クリーンセンター内）

〒525-0043 草津市馬場町1200番地25

●TEL:077-561-6580 ●FAX:077-561-6583 ●E-mail: kankyobunka.f@gmail.com